

求人企業各位

長岡技術科学大学

2019年度本学の卒業・修了予定者の就職・採用活動について（お願い）

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、本学学生の就職に関し、平素より御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、学生の就職・採用活動については、早期化・長期化を是正すべく、これまで就職問題懇談会において、大学等関係団体の総意として経済団体等に対し要請を行い、議論を行ってきた結果、2015年度卒業・修了予定者から就職・採用活動時期が後ろ倒しされました。

このスケジュールについては、2016年度卒業・修了予定者から採用選考活動開始時期に変更（6月1日以降開始に変更）がありましたが、あくまでも就職・採用活動の早期化・長期化是正の趣旨を堅持したものであり、以降3年間にわたり、同じスケジュールが適用されています。

現行のスケジュール（広報活動開始時期：3月、採用選考活動開始時期：6月）については、就職問題懇談会が大学等に対し行った調査等において、学部3年次における学修環境の改善などの成果が確認されています。

この結果も踏まえ、経済界と意見交換を行ってきたところ、一般社団法人日本経済団体連合会は、2019年度卒業・修了予定者についても現行と同じスケジュールを維持することを、3月12日に発表しました。

本学では、グローバル化をはじめ複雑多様化した社会で活躍できるように、学生に高い学力と豊かな人間性を身につけさせた人材を育成し卒業生・修了生として、社会に送り出す使命を担っています。この本来果たすべき使命と責任を十分に認識し、その責務を果たすためには、就職・採用活動にあってもその秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学修環境を確保することが極めて重要であると考えております。

このため、本学を始めとする大学等においては、2018年3月30日の就職問題懇談会の申合せに基づき、2019年度卒業・修了予定者の就職・採用選考活動について、秩序ある対応を行ってまいりますので、貴社におかれましても、今般の就職・採用活動開始時期の趣旨や人材養成の観点から学業への配慮の重要性について御理解いただき、下記の事項への積極的な御協力を賜りたく、お願いいたします。

なお、政府においても経済団体・業界団体を通じて、広く企業に対して同趣旨の要請を行っていることを申し添えます。

記

1. 就職・採用活動の円滑な実施について特に留意をお願いしたい事項について

(1) 就職・採用活動の開始時期等について

広報活動開始 : 卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降

採用選考活動開始 : 卒業・修了年度の6月1日以降

正式な内定日 : 卒業・修了年度の10月1日以降

(2) 学生の学業への配慮について

企業等が学期期間中に採用選考活動を実施する場合には、当該活動が学業の妨げとならないよう、以下の配慮をお願いいたします。

① 学生の学修に十分配慮した形での採用選考活動の実施について

授業、試験、留学、教育実習等と採用選考活動が重複する場合は、学生からの求めに応じ、個別的な採用選考日時の変更など必要な対応をお願いいたします。また、実施に当たっては、土日祝日や平日の夕方の活用も取り入れていただき、学生の学修環境を損なうことのないよう極力柔軟な対応をお願いいたします。

② 採用選考開始日より前に採用選考活動を実施しないようお願いいたします。

(3) 採用選考活動における評価について

少なくとも卒業・修了前年度までの学業成果を表す書類(成績証明書や履修履歴等)を選考の早期の段階で取得し、採用面接等において積極的に活用していただき、学生の学業への取組状況を含めて多面的な観点から適切に学生の評価をお願いいたします。

2. 就職・採用活動の公平・公正の確保への配慮等について

(1) 学生の応募書類等について

学生の応募書類は、「大学等指定書類(『履歴書・写真・自己紹介書』、『成績証明書《卒業見込証明書を含む》』)」とし、就職差別につながる恐れのある項目を含む「会社指定書類」《エントリーシート等を含む》、「戸籍謄(抄)本」、「住民票」等の提出を求めないでください。

また、面接においても同様に就職差別につながる恐れのある内容の質問等をしないでください。

(2) 雇用の機会均等について

就職・採用活動は、男女雇用機会均等法及びその指針の趣旨や障害者雇用促進法等に則って行われるようお願いいたします。特に、総合職採用における女子学生への配

慮や、障がいのある学生への適切な対応、あるいは学生が持つ多様性の尊重など、採用活動における適切な対応をお願いいたします。

(3) 職業の選択の自由を妨げる行為やハラスメント的な行為について

必要な人材確保に熱心になるあまり、

- ① 広報活動開始前又は広報活動期間中に早期に採用の内々定を通知すること
- ② 正式内定開始日前に内定承諾書、誓約書をはじめとした内定受諾の意思確認書類の提出を求めること
- ③ 6月1日以降の採用選考活動時期に学生を長時間拘束するような選考会や行事等を実施すること
- ④ 自社の内々定と引き替えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること等の学生の職業の選択の自由を妨げる行為や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為は厳に慎んでください。

また、予め示された必要書類以外のものを選考の最終段階や内々定後に求めることがないように、必要書類を含む採用選考情報をあらかじめ明示してください。

(4) インターンシップについて

インターンシップとは、一般に「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と捉えられており、あくまでも教育プログラムです。したがって、その実施にあたっては、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」※及び「留意点について」を踏まえ、適切に実施をお願いいたします。

そのため、

- ① 広報活動開始前に「インターンシップ」と称した会社説明会や実質的な採用選考活動とも捉えられるような行事等は厳に慎んでください。
- ② そもそも、インターンシップは、「就業体験を伴うこと」が必要であるが、現在、インターンシップとして行われているプログラムには、1日限りで就業体験を伴わないもの（いわゆる「ワンデーインターンシップ」など）もあることから、このようなプログラムはインターンシップと称さず、実態にあった別の名称を用いてください。
- ③ インターンシップの本来の趣旨を踏まえ、その教育的効果を高めるためには、一定期間のまとまりにより職業生活を体験することが有益です。可能な限り長期間のインターンシップの実施をお願いいたします。

※「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（平成26年4月8日一部改正 文部科学省、厚生労働省、経済産業省）（抜粋）

インターンシップと称して就職・採用活動開始時期前に就職・採用活動そのものが行われることにより、インターンシップ全体に対する信頼性を失わせるようなことにならないよう、インターンシップに関わる者それぞれが留意することが、今後のインターンシップの推進に当たって重要である。

2 「インターンシップの更なる充実に向けて 議論のとりまとめ」等を踏まえた「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」に係る留意点について～より教育的効果の高いインターンシップの推進に向けて～

(平成 29 年 10 月 25 日 文部科学省、厚生労働省、経済産業省)

(抜粋)

1. 就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称して行うことは適切ではない

インターンシップについては、就業体験を伴うことが必要です。

一方で、いわゆるワンデーインターンシップなど短期間で実施されるプログラムの中には、就業体験を伴わず、企業等の業務説明の場となっているものが存在することが懸念されます。

インターンシップの信頼性の確保や教育効果の向上のため、こうしたプログラムをインターンシップと称して行うことがないようにご留意ください。

また、就業体験を伴わないプログラムについては、インターンシップと称せず、実態に合った別の名称(例：セミナー、企業見学会)を用いてくださいますようお願いいたします。

2. より教育効果の高いインターンシップの推進を図る

(略)

インターンシップを正規の教育課程に位置付ける場合には、「基本的考え方」に則りつつ、インターンシップの実施期間については、より教育効果を高める観点から、5 日間以上の実習期間を担保することが望まれます。

地域の事情や企業規模等により、連続した 5 日間の実習が困難な場合は、事前・事後学習との組み合わせや、5 日間で複数の企業において実習を行う等の形態も可能であると考えられますが、教育プログラムとして単位認定を行うものであれば、可能な限り連続した 5 日間とするなど、一定期間のまとまりにより職業生活を体験することが有益であると考えられます。

(5) 大学等の所在地等への配慮について

大学等の所在地や学生の居住地が遠方である場合などは、それが採用選考において不利とならないよう配慮してください。

(6) 学生の健康状態への配慮について

採用選考活動の実施時期が梅雨や夏季に当たるため、学生のクールビズ等への配慮を明示してください。

以 上

【参考】

○「就職問題懇談会」について

大学等卒業予定者の就職活動の在り方について検討・協議を行う、国公立の大学、短期大学及び高等専門学校関係団体の代表者から構成される組織。

国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会

全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、

(独) 国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会

担当：長岡技術科学大学 学務部 学生支援課 就職支援係